

○第76回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成30年9月14日（金）14：00～16：43

議事概要：

（１） ゾキサミド

・審議の結果、ゾキサミドの一日摂取許容量（ADI）を0.47 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。インポートトレランス設定（たまねぎ及びバナナ）の要請がなされています。

（２） プロパニル

・審議の結果、プロパニルの一日摂取許容量（ADI）を0.016 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.57 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*除草剤で、今回、直播水稻への新規登録申請がなされています。魚介類への基準値設定の要請がなされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。